

農家世帯状況変更届

令和 年 月 日

(あて先) 高崎市農業委員会長

自署があれば
押印は不要

届出者 住所
氏名
電話

印

下記のとおり農家世帯状況に変更がありましたので届出ます。

- 1 変更の事項 世帯員の追加 ・ 世帯員の離脱
・ その他 ()

2 変更の内容 住所

氏名

生年月日 T・S・H・R 年 月 日

()

3 変更の理由

4 届出者の続柄 (経営主からみて)

自署があれば
押印は不要

5 変更の承諾

経営主 (氏名) 印

備考 世帯員の追加については、裏面に記載の要件が必要になりますので必ずご確認ください。

農地台帳への反映処理日数：最大 20 日程度

世帯員の範囲

世帯員とは、次に掲げる者とする。

- ・ 農業経営主と住居及び生計を共にしている親族
 - ・ 当該親族が行う農業に従事するその他の二親等内の親族
 - ・ 農業経営主との血縁又は婚姻関係がなくとも、住居及び生計を共にしている者
-
- ・ 次に掲げる事由により、一時的に住居又は生計を異にしている親族
 - (1) 疾病又は負傷による療養
 - (2) 就学
 - (3) 公選による公職への就任
 - (4) その他農林水産省令で定める事由